

印刷年月日:2021年05月24日  
初版年月日:1998年11月19日  
改版年月日:2019年11月01日

# 安全データシート

SDS No. 80770

## 1.化学品及び会社情報

製品名: クリケミカル K-300

会社名: 栗田工業株式会社  
住所: 東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト  
担当部門: 品質保証部

電話番号: 03-6743-5020  
FAX番号: 03-3319-2026

緊急連絡先: クリタ関西株式会社  
緊急連絡先電話番号: 06-4391-3431  
推奨用途及び使用上の制限: 過酸化水素処理剤  
\* 通常のお問い合わせは、緊急連絡先へお願いします。

## 2.危険有害性の要約

GHS分類  
健康有害性  
生殖細胞変異原性 区分1(1A及び1B)  
生殖毒性 区分1(1A及び1B)



注意喚起語  
危険有害性情報

注意書き  
安全対策

応急措置  
保管  
廃棄

危険  
遺伝性疾患のおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

使用前に取扱説明書を入手すること。  
必要に応じて個人用保護具を使用すること。  
ばく露またはその懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。  
確実に保管すること。紛失・盗難に気をつけること。  
都道府県の認可を受けた廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

## 3.組成及び成分情報

| 化学物質・混合物の区別:    | 混合物    |         |       |         |
|-----------------|--------|---------|-------|---------|
| 化学名又は一般名        | 化学式    |         |       | 含有量(%)  |
| 酵素水溶液           | 非開示    |         |       | 非開示     |
| エチルアルコール(エタノール) | C2H5OH |         |       | 0.1~1.0 |
| 無機塩             | 非開示    |         |       | 非開示     |
| 化学名又は一般名        | 化審法番号  | CAS No. | 安衛法番号 |         |
| 酵素水溶液           | 非開示    | 非開示     |       |         |
| エチルアルコール(エタノール) | 2-202  | 64-17-5 |       |         |
| 無機塩             | 非開示    | 非開示     |       |         |

## 4.応急措置

### ◆情報◆

吸入した場合 取扱い中に気分が悪くなった場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静・保温につとめ、速やかに医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合 皮膚に付くと炎症を起こすことがある。  
触れた部位を、多量の水で洗い流す。  
汚染した衣服は直ちに脱ぎ、衣服と皮膚に付着した薬品を、多量の水で洗い流す。  
炎症、痛みなどが残れば、医師の手当を受ける。

眼に入った場合 眼に入ると、刺激を与え痛みを起こすことがある。  
直ちに、流水で15分以上洗眼し、その後必ず医師の手当を受ける。

## 飲み込んだ場合

直ぐに医師の治療を受けて下さい。もし飲み込んだ場合は、医師の指示があるまで無理に嘔吐させない。

## 5.火災時の措置

## 消火方法

引火点はなく、自然性はないが、周辺火災の場合は、火元から遠ざけるか、梱包材が燃えないよう消火剤で処置する。

## 消火剤

水、粉末消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

## 6.漏出時の措置

## 漏出時の措置

大量に漏洩した場合は、できるだけ容器に回収する。  
少量の漏洩の場合はウエスで拭き取り、水で洗い流す。

## 除去方法

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置  
環境に対する注意事項  
封じ込め及び浄化の方法及び機材

## 7.取扱い及び保管上の注意

## 【取扱い】

吸い込んだり、眼・皮膚に触れないように、保護マスク・保護眼鏡・長袖の作業衣・ゴム手袋等を着用して作業すること。  
使用済みの容器を飲料用、その他の用途に使用しないこと。

## 技術的対策

安全取扱注意事項、接触回避

## 【保管】

使用時以外は直射日光を避け、換気のある冷暗所に密閉保管する。

安全な保管条件

安全な容器包装材料

## 8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度  
許容濃度

設定されていない  
エチルアルコール：  
日本産業衛生学会（2013年）設定されていない  
ACGIH（2013年）TLV-STEL 1000ppm

## 設備対策

（注）TLV-STEL：15分間内における平均値が越えてはならない値  
管理・許容濃度以上の作業環境では局所排気装置を設置する。

## 保護具

呼吸用保護具

保護マスク着用

手の保護具

ポリ塩化ビニール製あるいは合成ゴム製の手袋着用

眼の保護具

保護眼鏡着用

皮膚及び身体の保護具

長袖の作業衣着用

## 9.物理的及び化学的性質

## 色

淡黄褐色～褐色  
（僅かな濁りや沈殿を生じることがありますが、効果・品質には問題ありません）

## 形状

液体

## 臭い

## pH

6.5～8.5 (25°C)

## 融点・凝固点

-5°C以下

## 沸点、初留点及び沸騰範囲

## 引火点

なし

## 爆発範囲 上限 下限

爆発範囲上限：

爆発範囲下限：

## 蒸気圧

## 比重

1.08～1.18 (25°C)

## 溶解度

水：任意に溶解する

## n-オクタノール／水分係数

## 自然発火温度

## 分解温度

## 粘度

20 mPa·s以下 (30°C)

## CODMn量

2(%) (参考値)

|               |            |
|---------------|------------|
| BOD           | 3(%) (参考値) |
| 全窒素含有量(T-N) % | 1 (参考値)    |
| 全リン含有量(T-P) % | 0.1 (参考値)  |
| その他データ        |            |

## 10.安定性及び反応性

反応性  
 化学的安定性  
 特定条件下で生じる危険有害反応可能性  
 避けるべき条件  
 混触危険物質  
 危険有害な分解生成物

## 11.有害性情報

|                   |   |
|-------------------|---|
| 急性毒性              | LD50: ラット(経口): 3000 mg/kg以上(成分からの推定値)<br>(GHS分類)区分外となる。 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性      | 皮膚に付くと炎症を起こすことがある。                                      |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 眼に入ると、刺激を与え痛みを起こすことがある。                                 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性     |   |
| 生殖細胞変異原性          | エタノールの厚生労働省の分類データにより、(GHS分類)区分1Bとした。                    |
| 発がん性              |   |
| 生殖毒性              | エタノールの厚生労働省の分類データにより、(GHS分類)区分1Aとした。                    |
| 特定標的臓器毒性、単回ばく露    |   |
| 特定標的臓器毒性、反復ばく露    |   |
| 吸引性呼吸器有害性         |   |
| その他の有害性           | Ames試験: 陰性(成分からの推定)                                     |

## 12.環境影響情報

|           |  |
|-----------|--|
| 生態毒性      | LC50: ヒメダカ(48)時間: 100 mg/L以上(成分からの推定値)<br>(GHS分類)区分外となる。 |
| 残留性・分解性   |  |
| 生体蓄積性     |  |
| 土壤中の移動性   |  |
| オゾン層への有害性 |  |

## 13.廃棄上の注意

|                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| (残余廃棄物)の廃棄上の注意   | 排水基準値以内に入るように、希釈して排水する。            |
| (汚染容器・包装)の廃棄上の注意 | 排水処理が困難な場合、産業廃棄物処理認定業者に委託して処理すること。 |

## 14.輸送上の注意

|                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 国際規制によるコード及び分類に関する情報 | 国連分類: 分類の定義上危険有害物に該当しない。     |
| 容器等級                 |                              |
| 海洋汚染物質               |                              |
| 海上輸送コード(IMDGコード)     |                              |
| 航空輸送コード              |                              |
| その他                  | 容器が破損しないようにし、水ぬれや乱暴な取扱いを避ける。 |

## 15.適用法令

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 消防法             | 該当なし                |
| 毒物及び劇物取締法       | 該当なし                |
| 化学兵器禁止法         | 該当なし                |
| 輸出貿易管理令         | 該当なし                |
| 労働安全衛生法         | 該当あり                |
| エチルアルコール(エタノール) | 法 第57条の2 通知対象物      |
| エチルアルコール(エタノール) | 法 第57条 名称等を表示すべき有害物 |

|                      |      |
|----------------------|------|
| 船舶安全法                | 該当なし |
| 航空法                  | 該当なし |
| 港則法                  | 該当なし |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 該当なし |

---

#### 16.その他の情報

記載内容は、本シート作成時に入手可能な資料、情報、データに基づいておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証を成すものではありません。  
この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。  
また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。  
本シートは、日本国内法規を基準に作成したものです。

以上